# ホルター記録器一式

# （搬入、据付、配線、調整を含む）

仕　様　書

令和８年１０月

滋賀医科大学

会計課契約係
TEL：077-548-2036

Ⅰ．仕様書概要説明

１．調達の背景及び目的

高血圧、不整脈および睡眠中の低酸素状態は、心血管疾患の発症や進展に関与する重要な危険因子である。NCD 疫学研究センターでは、草津市地域住民を対象としたコホート研究（滋賀動脈講座疫学研究：SESSA）において、ホルター心電図、自由行動下血圧測定（ABPM）および夜間経皮的動脈血酸素飽和度（SpO2）の同時測定を実施し、日常生活における血圧変動、心拍変動、不整脈および低酸素状態を包括的に評価する。そして、これらの生理学的指標と心血管疾患の危険因子、潜在性動脈硬化や臓器障害、さらに将来的な疾患発症との関連を明らかにする。これまで研究に使用してきた測定機器は老朽化が進み、メーカーによる保守・サポートも既に終了しているため、測定精度の維持および研究の継続的かつ安定的な実施に向けて、新たな機器の導入が必要である。

２．調達物品名及び構成内訳

ホルター記録器一式

（構成内訳）

１.ホルター記録器（心電図/血圧/SpO2） 5 台

２.ホルター用携帯ケース 5 個

３.マグネローデ用心電計ケーブル 5 本

４.マイク付エアホース 5 個

５.ホルター用ディスポカフ（MS） 1 箱

６.ホルター用ディスポカフ（M） 1 箱

７.消耗品パック 1 箱

８.エクステンションケーブル（1.2M） 5 本

９.単回使用パルスオキシメータプローブ 24 袋

１０.SD カード 5 個

１１.医療機器清拭クロス（80 枚入） 1 袋

３．技術的要件の概要

１）本調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件 （以下「技術的要件」という。）は、Ⅱ．調達物品に備えるべき技術的要件に示すとおりである。

２）技術的要件は、すべて必須の要求要件である。

３）必須の要求要件は、本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。

４）入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学技術審査職員において入札機器に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

４．その他

１）仕様に関する留意事項

① 提案する機器は、原則として入札時点で製品化されていること。入札時点で製品化されていない機器によって応札する場合は、技術的要件を満たすことの証明、および納入期限までに製品化され、納入できることを保証する資料及び確約書等を提出すること。

２）提案に関する留意事項

① 提案に関しては、提案機器が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、またはどのように実現するかを、要求要件毎に具体的かつわかりやすく記載し、必要に応じて資料を添付すること。従って、審査するに当たって提案の根拠が不明確、説明が不十分であると技術審査職員が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。

② 提出資料等に関する照会先を明記すること。

③ 提案された内容等について、問い合わせまたはヒアリングを行う場合があるので、誠実に対応すること。

④ 提案する機器が仕様を満たしていることを、提出書類のどの部分で証明できるか、参照すべき箇所を明記すること。参照すべき箇所がカタログ、図面、仕様書等である場合には、アンダーラインを付したり、余白に大きく矢印を付したりすることによって当該部分をわかりやすく明示すること。

３）導入に関する留意事項

① 導入スケジュールについては、本学と協議の上、その指示に従うこと。

② 搬入、据付、配線、調整に要するすべての費用は、本調達に含む。

Ⅱ．調達物品に備えるべき技術的要件

（性能、機能に関する要件）

1. ホルター記録器一式

1-1. 心電図、血圧、SpO2 が同時に記録できること。

1-2. 記録可能な 3 つのパラメータ(心電図、血圧、SpO2)を自由に組み合わせて検査ができること。

1-3. 心電図記録チャネルは 2ch/3ch から選択できること。

1-4. 連続測定時間は 25 時間以上（SpO2 計測は最大 8 時間）であること。

1-5. 加速度を検知するセンサを内蔵していること。

1-6. 血圧測定はコロトコフ音法とオシロメトリック法を併用していること。

1-7. 血圧は昇圧機能を搭載しており、過加圧を防ぐ機能を有すること。

1-8. 記録器を駆動するための電源は単三アルカリ電池 2 本以内であること。

1-9. 未再生のメモリーカードを記録器に入れたとき、エラーメッセージが表示されること。

1-10. メモリーカード以外にも内部メモリーにバックアップデータを 2 検査分記録できること。

1-11. 記録器本体でカードフォーマットができること。

1-12. 定期点検専用のカードを本体に挿入し電源を入れると自動で定期点検モードになり、点検結果をカードに保存できること。

（性能、機能以外に関する要件）

2. 設置条件等

2-1. 滋賀医科大学 NCD 疫学研究センターに搬入し、据付、配線、調整を行うこと。

2-2. 本学が用意した一次側電源設備（AC100V、15A）以外に必要な設備があれば、供給者において用意すること。なお、これに要する費用は、本調達に含まれる。

2-3. 既存機器の移設、および導入機器の搬入、据付、配線、調整に必要な経費については受注者の負担とすること。機器の搬入、据付、配線、調整については、本学の業務に支障をきたさないよう、本学職員と協議の上その指示に従って行うこと。

2-4. 本装置の修理、部品供給、その他アフターサービスおよびメンテナンスについて、速やかに対応できる体制を有すること。

2-5. 導入後 1 年以内に通常の使用により故障が生じた場合は、無償で修理又は交換を行うこと。

2-6. 日本語の使用説明書を 3 部提供すること。

2-7. 利用者に対して、本装置の使用方法及び日常保守等についての教育訓練を、本学が指定する日時および場所において実施すること。

2-8. 本装置導入後も技術的な質問に対し、適切に対応できる体制であること。